

「ひらつか子育て応援プラン取組状況評価（暫定版）」に対する御意見について

「ひらつか子育て応援プラン取組状況評価（令和4年度暫定版）」に対する御意見について、次のとおり担当課から回答がありました。

**（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 1（1）1 子どものための相談機能の充実**

**【御意見】**

令和3年度試行実施のLINE相談は33件相談がありました。令和4年度は相談件数が前年度より減っており、多様な相談窓口は必要だと感じます。令和3年度の試行の後どのように評価し、今後の相談窓口の取組みをされていくのでしょうか。

**【回答】**

LINE相談の相談件数は、延べ25日間で33件ありましたが、前半の9月は20件、後半の10月は13件となり、期間中相談件数が減少しております。またLINE相談は、文字による相談で相談者との共感・寄り添いが難しく且つ即応性が求められるため、相談員のほかにスーパーバイザーの配置が必要となります。通年実施した場合には、年間の相談件数に対して費用が高額となることを見込まれることから、令和4年度以降は実施しないことといたしました。今後は、市ホームページで神奈川県が実施しているLINE相談を案内してまいります。

近年は相談件数が減少傾向にあり、悩みを抱えた青少年等を相談に繋げていくことが課題と考えております。このため、これまで年間4回青少年及びその保護者等に配布していたチラシ及びカードを、令和5年度は年間5回配布し、相談窓口の周知・啓発に取り組んでまいります。

（担当課：青少年課）

**（施策番号・事業名） 基本事業（市の取組） 1（3）1 育児講座**

**【御意見】**

コロナの影響で実施事業を中止したとあるが、再開はいつ頃を考えているのか知りたいです。

（5／8から感染症法の位置付けが2類から5類に変更になることもあるので）

**【回答】**

育児講座については、保育室で行う事業であり、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から中止をしておりました。再開については現時点では未定ですが、開催方法等を検討し、準備が整い次第開催したいと考えております。

（担当課：保育課）

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 1(3)5 地域福祉推進事業

【御意見】

平塚市民の利用者が大変多い商業施設であるらば一とでパネル展をしたことは認知度が高くなるきっかけとなり非常に良いことだと思います。

【回答】

大変貴重な御意見ありがとうございます。

今後も、地域のつながりや絆を深め、地域福祉を推進するため、地域の住民同志で支え合う仕組みを地域の皆さまが主体となって創り上げる「町内福祉村事業」を推進してまいります。

(担当課：福祉総務課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 1(3)6 保育所のボランティアの受入れ

【御意見】

未来の担い手である高校生がボランティアに参加することで保育について興味関心を持つ機会を提供するという事は素晴らしい取り組みだと思います。しかし、前年度の課題等に対する取り組み状況と翌年度に向けた課題と取り組みが全て空欄で、検証結果が「B 概ね成果が上がった」と書かれています。どのように成果が概ね上がったのか分からないので、説明していただきたいです。

【回答】

令和4年度は広報、市ホームページ、高校への実習実施のお知らせ以外に本市の公式LINE等にて保育実習事業の周知、申込方法を直接申込から電子申請に変更、事前説明会等を動画配信にする等高校生が保育実習事業に参加しやすい環境づくりに努めました。また、前年度から保育実習を受入した保育園数が増加したこと、参加した高校生に対して実施したアンケートの集計結果のうち、「応募動機」の項目が「自分で決めた」割合が増加したこと及び「将来、保育士を志望するか」の項目の人数が増加したことから「概ね成果が上がった」としました。今後も保育士という職業に関心を持っていただけるよう努めてまいります。

(担当課：保育課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 2(1)6 放課後児童クラブの充実・推進

【御意見】

- ・市主催の充実した支援員の研修会に参加し、支援員は職員会議等で情報の共有をし、児童クラブの質を高めている。
  - ・地域の小学校や地域と連携を計り、子どもたちの生活・健康・安全に配慮できている。
- また、保護者との連携にも役立たせている。

【回答】

貴重な御意見ありがとうございます。  
今後もより充実した研修が実施できるよう努めてまいります。

(担当課：青少年課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 2(1)13 幼保一元化のモデルケース事業

【御意見】

土沢認定こども園(仮称)の現状あるいは進捗状況についてお聞きしたい。また、事業者募集については、内容を変更して、再募集をするのか、いつ頃までに土沢こども園を設立し、もし、応募がない場合、いつ頃までに他の案を決定するのか。

【回答】

令和4年9月から同年10月にかけて、民設民営での運営に向け整備運営事業者を募集しましたが、応募がございませんでした。

現在、本募集の結果を踏まえ、今後の対応についてできるだけ早急に結論が出せるように検討しております。

(担当課：保育課、教育総務課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 2(3) 1 情報提供の推進

【御意見】

評価は「A成果が上がった」と書かれているが、具体的に何を根拠に成果が上がったのか説明していただきたいです。

くすくすの発行部数は年々上昇しているのはこちらの資料でわかりますが、提供していただいた資料を市民がキャッチして、考えて、行動するまでが情報提供の推進だと思います。

あくまでも私の主観ですが、普段意識しているいろんなママ(兼業主婦、専業主婦、年齢層、子どもの性別も数も年齢も異なる)と連絡を取ったり、集いの広場等保育関係の職員の方ともお話しする機会が多いのですが、「知らなかった。詳しく教えてほしい」と逆に質問を受けることは少なくないです。現状の情報提供方法を見直し、TwitterやInstagram等の活用を追加するのはいかがでしょうか。ホームページの作成よりもハードルが低いことや、hiratsukagoodのInstagramのフォロワーは約8000名Twitterのフォロワー数は約5000人と認知度も高まっていることから、活用してみる価値はあると思います。

【回答】

情報提供の推進については、子育てガイド「くすくす」の配布部数の増加や市ホームページで更新している子育て支援ブログの投稿を積極的に行ったことから、「成果があがった」としています。また、令和4年度は新たに病児・病後児保育室紹介動画のYouTubeへの掲載やファミリー・サポート・センターのポスターを市内スーパーマーケット等に掲示しました。広報ひらつかに掲載した子育てに関する情報は市公式LINE、Twitter、Facebookでも適宜発信していますが、今後は御意見にありますInstagram等の活用も検討しながら、より広く情報を提供できるように努めてまいります。

(担当課：保育課)

子育て支援講座開催の案内を子育て応援メールの発信、市ホームページへの掲載及び市公式LINEを活用し周知を行いました。特に市公式LINEでの情報発信直後は、講座に関するお問い合わせがあったことから、成果が上がったとしています。

(担当課：こども家庭課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 4(1)1 交通安全啓発推進事業

【御意見】

道路の陥没や道路の白線が消えて危険だなと感じる箇所が市内で複数散見します。

そのような危険な箇所を見つけたら気軽に報告できるよう、平塚市道路管理課では「みちれば」を道路管理課のTwitterのアカウントで呼びかけており、その改善状況も投稿されていて非常に良い取り組みだと感じます。

幼稚園、保育園、認定こども園、学校等で交通安全教室を実施する際、こちらのアカウントも伝えることで、保護者や園児、児童目線で危険だなという箇所を報告してもらうように促すことで、より交通事故防止に役立つのではないかと感じました。

【回答】

交通安全教室は主に保育所や幼稚園の園児、学校の児童・生徒を対象とした教室であるため、スマートフォンなどを活用する「みちれば」の紹介はなじまないものと考えています。保護者への周知などいただいた御意見は参考とさせていただきます。

(担当課：交通政策課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 4(4)2 公共交通のバリアフリー化事業

【御意見】

ノンステップバスの導入台数が増えているのは、一利用者として実感しています。

しかし、ベビーカーを抑えるベルトの使用方法を運転手から促されてもベビーカーユーザーであるママたちはよく分かっていない人もいたり、運転手や周りの乗客が助け合ってベルトの取り付けを手伝う姿もあまり感じません。取り付け方についての指導を何らかの形で提供すると認知度が高まりより良いのではないかなと感じます。例えば、ホームページに掲載するなど。都営バスのホームページには掲載されています。

【回答】

神奈川中央交通(株)のホームページを確認したところ、「ベビーカーをご利用のお客様へ」としてご案内が掲載されていました。より一層の周知、及び利用促進を図るため、本市のホームページにも「ベビーカー等利用時の案内」を掲載します。

なお、いただいた御意見については、神奈川中央交通(株)にお伝えし、より分かりやすい御案内についてお願いをしました。

(担当課：交通政策課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 5(1) ①1 妊婦健康診査

【御意見】

令和4年7月1日以降に出産した産婦に対し、産婦健診費用の助成を実施で、早速第二子の産後に使わせていただきましたが、非常にありがたかったです。

また、産後一ヶ月検診で出産した産院(平塚市内)で産後うつ指標であるエジンバラを用いての産後うつチェックも早速行ってこちらも非常に良かったです。自分の中では、産後うつではないと思込んでいたが、実際の点数は高かったので主観と乖離していたことが分かりました。また担当の助産師さんからも「客観的にあなたは今、大変な状況だと思う。あなたは周りに助けを求めているし、社会資源もよく調べて活用していて素晴らしい。本当によく頑張っている。」と労って頂きました。専門家である助産師さんにそのように言われたことで安心したり、少し自信を持つことが出来ました。今後も継続して欲しいと思います。

【回答】

産婦健康診査を御利用いただき、誠にありがとうございます。健診時に提出していただいているエジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)と、助産師さんとのやり取りを通してご自身の状況をより理解し、安心や自信が持てたとお声を実際に頂戴し、とてもうれしく思います。産婦健診費用の助成制度は今後も継続してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

(担当課：健康課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 5(1)①2 妊産婦の相談の充実

【御意見】

評価は「A:成果があがった」であるが、具体的にどんな点でそのような評価になったか知りたいです。

私は2022年に第二子を妊娠していましたが、同じく第二子、第三子妊娠中、産後のママと集いの広場や近所の公園等でお話しする機会がありました。私も私の周りのママたちも保健センターに行き相談して解決するというよりもママ友同士で情報提供して解決している印象を強く受けました。

例えば、出産前後に上の子の対応について悩む方が非常に多かったです。(特に専業主婦で上の子が幼稚園入園前の場合はどこに預けるか、どうやって過ごすかで悩んでいる方が多かったです) 保育園に申し込みができるのか、いつから保活するのか、保育園の空き状況について、保育園や両親のサポートが得られたとしても、お休みの日はどうやって過ごすかなどです。コロナ禍で両家のサポートも得られにくいケースも多く、皆不安でいっぱいなのだとすることを改めて実感しました。

【回答】

妊娠中や産後、育児の悩みの解決方法は人さまざまです。家族や顔見知りの周囲の人に話を聞いてもらう、かかりつけ医等普段から交流のある専門家に相談する、市役所などで他の人に知られたくないような悩みを相談するなど、悩みの内容やその方が持っている人脈、環境、知識の程度によって、相談の仕方や解決方法は多種多様です。

当課では、希望する方に対して育児相談や電話、訪問等で個別に相談にのる他、母子健康手帳交付、妊娠8か月頃の全妊婦を対象にアンケートを送付し、相談したいことがあれば対応させていただく伴走型相談支援、産婦健診、こんにちは赤ちゃん訪問など、妊娠から出産後間もない時期の間に、すべての妊産婦さんにこれらの事業を通じて直接もしくは間接的に、面接したり電話で連絡を取り、必要な方には個別の支援を実施しています。その結果、従来に比較すると妊産婦さんへの接触回数が増え、児童虐待などの問題が顕在化する前に対処できる好事例が増えてきたため、A評価とさせていただきました。

月齢や年齢が高くなると御指摘のように保育関係や遊ばせ方の悩みが増えてくると思いますので、今後は地元の保育園などで気軽に相談できるような体制を整備してまいりたいと思います。

(担当課：健康課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 5(1)①3 妊産婦への教育の充実

【御意見】

我が家の場合は「祖父母手帳」のリーフレットを活用させていただき、夫の両親から「今はこういう考え方なんだね」と関心を持ってくれたり、リーフレットがあることで、具体的に私たちにどこまで自分たちでやって、どこからサポートするのかを相談するきっかけができ話し合いができた結果、適切なサポートを受けられて良かったです。

しかし、あるママ友の両親の場合はリーフレットを活用できなかったのか、親が来ても孫をただ見るだけで、手伝いは一切しなくてとても困ったという話を聞きました。

産後のママは睡眠不足、ホルモンバランスの変化、不慣れな育児で非常に神経質で感情的になりやすいため、些細なことで夫婦間、両家両親とトラブルになりがちです。

看護師で二人の子育て中の親の立場である自分から見て、リーフレットの内容はとても良い内容だと感じるのですが、活用できていないのは非常に勿体無いと思います。何よりも産前に祖父母と産後について具体的に話し合うということが大変重要だと2回の出産で痛感しました。もっとリーフレットの活用を促したり、パパや祖父母と産後について話し合うことの大切さを妊婦さんに指導できるように促せたらママの悩みが減ったり、産後の負担の軽減、産後うつ予防にもなり良いのかなと思います。

【回答】

「祖父母手帳」は、祖父母世代と若い世代の世代間の情報の橋渡しになるような教材として平塚市オリジナルで作成し、2021年8月よりQRコードを読み取る内容のリーフレットを妊娠届出時に妊婦を通しての配布と市ホームページの掲載による周知を行っております。

内容は、これからお孫さんを迎える祖父母の皆さまが、戸惑うことなく「孫育て」に参加できるように、今と昔の育児の違いなどの最新の情報や、大きな社会問題となっている「児童虐待」の予防と、「産後うつ」の早期発見・対処に関する情報を載せ、育児に悩み、孤立しやすい母子に適切な声掛けができるように具体的な方法も紹介しています。

御指摘のとおり、妊娠中からご家族の方と産後のことをイメージし話し合うことは大事と考えており、祖父母手帳をはじめ、母親父親教室等もぜひ御活用していただけるよう引き続き周知に努めていきたいと考えております。

(担当課：健康課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 5(1)①5 産前・産後ヘルパー派遣事業

【御意見】

受託できる事業者が少ないため、事業者を増やすようホームページや広報等で周知するとあるが、その後増えているのか知りたいです。また、産前産後ヘルパーの存在は母子手帳交付時に職員の方から説明を受けたり、資料をもらい認知しているママは多いと実感するが「使った人が周りにいないからメリット、デメリットなど分からず利用を躊躇う」という意見をよく聞きます。

一意見にすぎませんが、2020年に第一子、2022年に第二子を出産した際ともに産前産後ヘルパーを使い、その時の感想、活用の具体例の資料を前回の子ども・子育て会議の後にお送りしているので適宜修正して活用していただければ幸いです。

【回答】

受託事業者につきましては、ここで新たに1社が登録しましたが、一方、ヘルパー不足のため1社が辞退されましたので、登録事業所数に変更はありません。そのため、少しでも登録事業所を増やすため、委員の御意見のとおり、これからも、引き続き市ホームページや広報等で周知を行っていきたいと思います。

なお、前回の会議後に、ヘルパー利用者の感想、活用の具体例などの御意見をいただいておりますが、年に1回受託事業者を対象に開催しているヘルパー研修や母子手帳交付時にぜひ活用をしていきたいと考えています。

(担当課：健康課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 5(1)②1 乳幼児健康診査

【御意見】

2歳児歯科健診の受診率が他の健診と比較して圧倒的に少ない(その他は7割以上の受診率だが歯科健診は5割前後)理由を知りたいです。

我が家の場合は、保健センターまで0歳児と2歳児を連れて行くのが大変なので近隣の歯科に受診したが、周りの方もそうなのか、関心が少なく近隣の歯科にも受診していないのかなどを知りたいです。関心が少ない場合は適切な指導を受けなかった故に、歯のトラブルを抱えてしまい健康上問題が起きかねないので啓発すべきだと思いました。

【回答】

2歳児歯科健診は、任意の歯科健診であるため、他の健診と異なり、個別通知を行っておりません。1歳6か月児健診の際、健診票を配布し、御案内をしています。ハイリスク児(すでに虫歯がある、または虫歯になるリスクが高いお子さん)については、対象月に電話等で受診勧奨をし、状況の把握をしています。

なお、かかりつけ歯科医院で定期的に健診を受け、フッ素塗布等しているお子さんは、本健診を受診しないことが多く、それが受診率減少に影響している可能性もありますが、むし歯の有無だけでなく、食習慣の改善等も健康な口腔環境に必要なことであるため、周知に努めてまいります。

(担当課：健康課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組) 5(4)③3 障がい児保育

【御意見】

保育を必要とする集団保育が可能な障がい児の受け入れは、各保育施設が可能な限り受け入れているし今後も共に生きる社会として当然と考える。しかし、障がいの内容が一人ひとり大きくちがう個性を持っているので、受け入れる園に不安がある。中には、集団保育にはとても馴染めない高度障がい児も集団の中に入ってくる。施設入所前に行政の責任として専門家による入所会議で入所可能か判断の有無を確認して欲しい。そして今同様の支援をお願いしたい。

なお、高度障がい児を受け入れる専門の施設では、働く親を支援する立場を考えて今の保育時間の延長をして欲しいので検討してください。そして、皆で支え合う社会だからこそ行政は障がい児を受け入れているどの施設に対しても人件費を十分に出してください。保育士の手がどうしても必要だからです。

【回答】

「施設入所前に行政の責任として専門家による入所会議で入所可能か判断の有無を確認して欲しい。」との御意見については、実際に受け入れを行う施設側が受け入れ可能かを判断することが重要であると考えています。対象児童が保育園に登園が可能な状態であること、また保護者も保育園に入園させたいという意志があることを前提として、受け入れが可能かどうかを個別に判断する必要があります。

続いて、「高度障がい児を受け入れる専門の施設では、働く親を支援する立場を考えて今の保育時間を延長して欲しいので検討してください」との御意見については、障がいのある児童や発達に心配がある児童に、療育を提供する事業として児童発達支援を実施している事業所と情報を共有させていただきます。

なお、市内で児童発達支援を実施している事業所は、厚生労働省が定めるガイドラインに沿って、営業時間等を運営規程に定め、神奈川県から事業所の指定を受けています。また、ガイドラインでは、サービスの提供に際しては、サービスを利用される児童の保護者等に対して、事前に丁寧に説明を行うこととされています。

最後に、障がい児に対する配置加算については、引き続き個別の状況確認や情報交換を行い、必要に応じた配置加算ができるよう検討してまいります。

(担当課：保育課、こども家庭課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組)全般

【御意見】

前年度と同じ記載や記入なしについては、その内容でよいのか、担当者に再考をしていただく必要があるように思います。

【回答】

取組状況評価については、年度途中の「暫定版」であり、今年度の実績が確定する4月以降に「実績版」を作成します。

実績版の作成を関係各課に依頼する際には、記載内容について改めて確認していただくとともに、空欄の箇所については、可能な限り記載をするよう周知いたします。

(担当課：保育課)

(施策番号・事業名) 基本事業(市の取組)全般

【御意見】

各事業の評価は何をもって成果が上がったと判断するのか各事業評価シートに記載欄があると良いと思います。

【回答】

各事業における具体的指標については、総合計画を始めとする各計画の指標値等を踏まえ、毎年事業を評価し、課題を挙げた上で翌年度以降の事業実施につなげていくものとしています。事業の評価については、分かりやすいものが望ましいと考えますが、評価シートの構成も含め、次期計画策定時の参考とさせていただきます。

(担当課：保育課)

以 上